

山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会

規約（案）

（名 称）

第1条 この会は、「山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会」（以下、「検討会」という。）と称する。

（目 的）

第2条 本検討会は、山鳥坂ダムを活用した地域活性化のメニューと行動計画について、地域の方々と大洲市、愛媛県、ダム事業者等が協働で検討し、今後策定を予定している山鳥坂ダム水源地域ビジョンの礎となる事項をとりまとめることを目的とする。

（構 成）

第3条 検討会は別表に掲げる委員により構成する。

- 2 委員の任期は、2年以内とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- 4 検討会には座長を置くこととし、座長は委員間の互選によってこれを定める。

（会議の運営）

第4条 検討会は必要と認めるとき、事務局が招集する。

（検討の範囲）

第5条 本検討会において検討を行う範囲は、山鳥坂ダムと肱川地域および河辺地域を中心としたダム周辺地域を対象として検討する。

（意見聴取）

第6条 検討会は座長が必要と認めるとき、別表に掲げる委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

（事務局）

第7条 検討会の事務局は、四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所調査設計課および大洲市建設部治水課に共同で設置する。

（雑 則）

第8条 この規約に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、事務局が検討会に諮って定める。

（その他）

第9条 この検討会の議論内容および検討会資料については、原則公開とする。議事録は会議終了後に事務局にて作成を行い、委員の確認を受けたうえで公開する。なお、個人情報等に係る情報については非公開とする。

（付 則）

この規約は、令和6年4月 日より施行する。

別表

山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会 委員名簿（案）

■委員（敬称略）

	氏 名	所 属
委員	羽鳥 剛史	愛媛大学 社会共創学部 環境デザイン学科 教授
委員	井口 梓	愛媛大学 社会共創学部 地域資源マネジメント学科 准教授
委員	大野 拓也	肱川プロジェクト
委員	沖野 幸美	肱川の愛あい会
委員	古野 誉	河童会
委員	高岡 公三	一般社団法人キタ・マネジメント 代表理事
委員	谷野 秀明	愛媛県カヌー協会 事務局長
委員	藤原 貴	大洲市 総合政策部長
委員	泉 浩嗣	大洲市 建設部長
委員	越智 健二	愛媛県 南予地方局 大洲土木事務所長
委員	江川 昌克	国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 事務所長
委員	清水 敦司	国土交通省 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所 事務所長
委員	竹内 宏隆	国土交通省 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 事務所長

■事務局

大洲市 建設部 治水課

国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 調査設計課